

午後 3 時 10 分開議

山崎宗良委員の質疑及び答弁

武田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

山崎委員 本日は3.11であります。東日本をはじめとする震災によって多くの方々が被災されました。私からも心からお見舞いを申し上げたいと思います。今朝のテレビで、地元の方々が忘れないでほしいという切実な訴えをされておられました。私たちも、今だからこそできる対策があるかと思いました。

震災においても支え合うことが非常に大切になりますが、今回の質問は、人口減少時代における地域力、つながりの強化を軸に質問をしてまいりたいと思います。

最初に、県民へのウェルビーイングの浸透について伺います。

ウェルビーイングはそれぞれが幸せを感じながら生きている理想的な状態であり、誰もが目指す理想郷なのだと思います。障害のある人もない人も共に障害を感じずに生きられることを目指すノーマライゼーションも、本人や家族、関係者にとっての理想郷で、ウェルビーイングはノーマライゼーションも抱合した人類普遍の願いだと認識をしています。

富山県のウェルビーイングは、令和5年10月に、指標策定と施策展開が評価され、総務大臣賞を受賞され、昨年環境省の白書においても先進地域の取組として紹介され、また民間企業のアワードにおいても、ウェルビーイングを体現している組織として選ばれるなど、全国的に高く評価をされ、浸透しつつあります。

新田知事がウェルビーイングを提唱されてから数年で全国的な評価を得ることとなっており、知事初め当局の皆さんの奮闘に心から敬意を表します。

県民への浸透も徐々に進んできていると実感していますが、県がウェルビーイングに取り組んでいるという認識はあるものの、どうすればウェルビーイングに近づくのかという、県民それぞれが自分自身の具体的アクションや、それを育む雰囲気にはなかなか結びついていないのが現状ではないでしょうか。

現在、富山県ウェルビーイング指標として見える化するために、ウェルビーイング・チェックが県のホームページに掲載されていますが、こうしたチェックを定期的に行い、自分の行動を振り返る人はそう多くはないのではないかと思います。多くの県民がもっとウェルビーイングを身近に感じ、親しむことができ、ホームページでチェックしようと意識し、活用してもらえるようになるまでに、もう少し工夫や時間が必要なのではないかと考えます。

委員長、ここでデジタルサイネージの使用を許可願います。

武田委員長 許可いたします。

山崎委員 これは、県のホームページに載っている、ウェルビーイングの資料であります。その戦略の中に、「就職期の女性に選ばれ、女性が活躍できる環境づくりの推進」というものが盛り込まれているわけであります。

特に「就職期の女性に選ばれ、女性が活躍できる環境づくりの推進」は、人口の自然増対策の本丸だと思います。職場や地域との交流など、家族も含めて日頃のコミュニケーションの内容や質がとても大事になると思います。

組織の離職原因のトップは、人間関係ですので、このことからふだんのコミュニケーションは大切です。

お互いにポジティブで気持ちのよい、また思いやりが感じられるようなコミュニケーションが行われることで、愛着や帰属意識が醸成され、ずっとここで働きたい、生活したい、また戻ってきたいと思えるのだと思います。

このコミュニケーションの質がお互いに気持ちのよいものになれば、若い女性だけでなく、全ての県民のウェルビーイングが向上することになります。特にウェルビーイングなないろ指標の思いやり実感は重要だと思います。

デジタルサイネージをみますと、この7つの指標、自分らしさや生きがいにつながる、この思いやりというのが一番大事なポイントになってくるのではないかと考えております。

そこで富山県が目指す方向性を指し示し、県民が思いやりのある気持ちのよいコミュニケーションを常日頃から意識できるような、分かりやすいキャッチコピーやスローガンのような言葉を掲げて、ウェルビーイングのさらなる浸透を図ってはいかがかと思いますが、新田知事に御所見を伺います。

新田知事 ウェルビーイングへの認知や理解はおかげさまで着実に向上しており、国の政策に加えて、経済界でも経営の文脈の中で用いられる場面が増えるなど、その認知度は全国的に高まってきています。

今後は言葉の認知にとどまらず、日頃からの意識や行動の中で、どのようにしてウェルビーイングを高めていくか、まさに先ほどの資料でお示しいただいた、なないろの指標もしておりますが、どうやってウェルビーイングを高めていくか分かりやすく伝えていくことが重要と考えます。

このためまず、意識を喚起する取組として、今週末になりますが、大型商業施設で障害者アートの展示や多文化共生に取り組む団体の発表、また来場者が多様な価値観を共有できるイベントを開催し、機運醸成を図ります。ぜひ、できましたら委員にもお越しいただければと思います。

また、週明けには経営者の意識喚起を狙い、ウェルビーイング経営について学ぶセミナーも開催します。このようなことで意識を喚起していく取組を続けます。

また、職場の仲間と一緒に「自分ごと」としてウェルビーイングを高める、具体的な行動に取り組む「ウェルビチャレンジキャンペーン」を展開するほか、ホームページの特設サイトでは、具体の日常行動の例を提案していきます。例えばですが、「お店の人やバスの運転士さんにありがとうと声に出して伝える」、「個人の夢や目標について話し合う」、「お気に入りの食べ物や飲物を味わってから1日を始める」、「趣味や好きなことに没頭する時間をつくる」などなど本当に何げない身近なことばかりですけれども、こんなところからウェルビーイング向上に資する行動の促進を図っていこうと考えます。意識と行動、そういうことです。

これからのイベントや様々な対話機会を通じて、多くの方々に共感いただけるような意識喚起や行動促進の取組を進めてまいりたいと考えております。

山崎委員 ありがとうございます。

会社でいうと社風ということになるのだと思いますけれども、この県民全体での雰囲気づくりというのは非常に大事かと思っております。またよろしく願いいたします。

続きまして、産業の育成と地域活性化について4問伺います。

中山間地域は国土保全や地域内循環、特徴ある地域文化資源など、多くの重要なテーマや資源があることから、しっかりと守っていく必要があります。大切なものはたくさん存在しているのですが、人口減少や高齢化が進み、生産年齢人口の減少が顕著であるため、新たな取組を行うためのマンパワーも不足しています。

提案理由説明の中で、中山間地域での企業や移住に対する支援の充実を図るとありました。どんな施策が盛り込まれているのか期待が膨らむところです。

中山間地域の振興に向けて、外部視点から新たな事業の創出

などに取り組み活性化を図ることは有効と考えますが、県としてどのように進めていかれるのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 中山間地域の振興に向けましては、委員御指摘のとおり、外部の視点を取り入れながら、新たな事業の創出に取り組むことは大変有効であると認識しております。

これらの地域では、人口減少や高齢化の進行により担い手不足が課題となる一方で、豊かな自然や、地域資源を生かした新たなビジネスの可能性も秘めていると考えております。

こうした状況を踏まえ、県では外部の視点を積極的に取り入れながら、中山間地域の活性化を推進しております。例えば県外の若者を対象とした「とやまスタートアッププログラム in 東京」を実施しまして、本県への移住や、創業を支援しております。

また、起業支援金や移住支援金の提供に加えまして、新世紀産業機構での相談対応や商工団体などとのネットワーク構築支援にも取り組んでおります。さらに新年度からは、起業支援金制度を見直しまして、商工団体からの意見書を提出することを必須にすることで、事業計画の確度を高めるとともに、中山間地域での企業には都市部よりも高い助成限度額を設定する制度を新たに創設いたします。加えて、県創業支援センター S C O P T O Y A M A に新たに常勤のコミュニティーマネジャーを配置しまして、地域と起業家をつなぐ体制を強化いたします。

また、新年度にはとやまスタートアップ支援官民連携会議を立ち上げまして、県内の金融機関、県信用保証協会、新世紀産業機構、市町村などと連携して、それぞれの知見や資源を最大限活用しながら、中山間地域の活性化につながる事業創出に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、中山間地域の新たな可能性を引き出

し、持続可能な地域づくりに進めてまいりたいと考えております。

山崎委員 地元資源が有効に生かされるビジネスが展開されることを心から祈念をしております。ありがとうございました。

これまで全国各地を視察してきた中で、活性化している地域は、企業誘致や新たな投資が行われているなど、産業がしっかり根づいているところか、地元住民の危機意識が強く、地域のリーダーが献身的に活躍しているかのどちらかでありました。

我々が本来目指すべき姿は、産業がしっかり根づく地域づくりだと実感しています。

昨年末に行われた、インド経済訪問では、アンドラプラデシュ州との覚書再締結が行われ、本県の主要産業である医薬品分野に関する交流についても進めることとされています。

富山県ではこれまでも企業誘致活動を展開し、たくさんのつながりや独自のノウハウを積み上げておられると思いますが、本県企業誘致の強みや、これまでの企業とのつながりをどう評価し、サンドボックス予算を活用した調査結果も踏まえ、次年度新たに設置する企業誘致戦略会議ではどのようなポイントに重点を置き議論を進めていかれるのか、また、新たに誘致される場合に、例えばヨネックスが立山町に進出されましたように——大変羨ましかったんですけれども——鉄道再編や高校再編もそうですけれども、県全体のまちづくりも考慮して、バランスよく誘致をしていただきたいと切に願うところであります。新田知事に所見を伺います。

新田知事 富山県の企業誘致の強みとしては、1つには3大都市圏からの優れた交通アクセス、今は、東京、大阪、名古屋とほぼ同時間で結ばれるようになりました。

また、恵まれた水資源、それから日本海側屈指の工業集積——これは先人たちに本当に心から感謝でございます——、

さらに進出企業に対する継続的なフォローアップを行って、増設のニーズや経営課題などの把握にも努めています。

私自身も毎年、東京、大阪、名古屋周辺で——毎年3つ開催するとは限りませんが——企業立地セミナーを行います。そこで直接来場者と接することによって、企業との関係強化にも取り組んでいます。

今年度のサンドボックス予算を活用して、県内に立地してくださっている200の企業、事業所を対象に調査を行いました。何を調べたかという、本県の立地環境に対する評価や課題の調査でありまして、釣った魚に餌はやらないということではなくて、釣った魚からもいろいろまた、有益な情報を得ようということ調査しまして、今その分析を進めているところでございます。

この結果を基に、新年度には企業誘致推進会議という新たな会議体を設置しようと考えており、そこで、より実効性のある企業誘致戦略を策定していきたいと考えております。また、企業誘致の施策検討にとどまらず、市町村や民間事業者との有益な情報共有にもつなげられればと思っています。

例えば、空き工場の情報とか、空きオフィスの情報なども共有して有効に使えるようになればと思っています。そしてまた、県の側の話です、内輪の話ですが、企業誘致の担当者のスキルアップもさらに図っていこうと考えております。

昨年末、委員に御指摘いただきました、インド経済訪問を行いました。アンドラプラデシュ州とちょっと切れ切れになっていたMOUを改めて再締結、それも強化して再締結をしてまいりました。その中で、医薬品分野を含めた経済交流やデジタル分野での人材交流を図ることとしてまいりました。これも今後は楽しみでございます。

ある程度ターゲットを絞って、すなわちグリーン、バイオ、

医薬品、デジタル、半導体といった成長が見込める分野の企業誘致をこれから強化し、また戦略的に進めることによって、ヨネックスが立山町に立地していただいたように、県内全域の活性化にまたつなげていきたいと考えております。

山崎委員 ありがとうございます。

ヨネックスさん、どこから呼んでこられたのか、もう本当にすごいなと思っております。私たちも民間の皆さんと手に手を取って活性化に尽力をさせていただければと思います。

続きまして、「寿司といえば、富山」の推進について伺います。

どの業種においても後継者不足は深刻な状況になっていますが、富山駅前に寿司職人養成学校の開設が予定されています。

「寿司といえば、富山」を推進するに当たり、力強い一歩が踏み出されます。富山の養成学校で学んだ方々には、ぜひとも県内に定着していただき、すし産業はもとより、富山県の観光活性化にと大いに期待するところであります。

県として、全国からの受講生の呼び込みと、卒業後の県内すし店への就職に向けてどのように取り組んでいかれるのか、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 委員から御紹介ありましたように、本年秋に国内外に5,000名以上のすし職人を輩出してきた、東京すしアカデミーの提携校が富山駅前に開校されます。開校されれば、全国から多くの受講生が集まることを期待しております。卒業後、その中からなるべく多くの方に県内に定着してもらうことが重要であると考えております。

このため県では、受講生が特色ありますカリキュラムで富山湾の新鮮で多彩な魚を使っただき、調理技術をしっかり学ぶよう養成学校を支援してまいります。また、実地の経験を積めるよう養成学校関連施設として開設されますチャレンジ店舗

の設置も支援してまいります。加えまして、全国から受講生を呼び込むため、養成学校と連携いたしまして、学校のPRはもちろん、食や文化、自然環境等も含めまして、本県で働き暮らす魅力をウェブサイトや各種イベント等を通じて発信してまいります。

また、県鮪組合等と連携いたしまして実施しております、地元すし店との就職マッチングを強化するとともに、若手職人が駅前で1日店長に挑戦するイベントを開催する際には、養成学校の受講生の参加を募るなどもいたしまして、受講生の県内すし店等への就職につなげていきたいと考えております。

さらに県内で開業を希望される方には、市町村や産業支援機関などと連携いたしまして、候補地や融資、助成制度等のあっせん、橋渡しを行い、受講生のニーズに合わせたサポートも行うということで、県内すし店の後継者不足は深刻でありますので、少しでも多くのすし職人が県内に定着されるよう、また、観光面なんかでも寄与するよう、市町村、鮪組合、関係機関等を巻き込みまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

山崎委員 ありがとうございます。富山に来てよかったと言ってもらえるように、御支援をよろしく願いいたします。

総務省が先月発表した、都道府県庁所在地と政令指定都市の2024年家計調査では、富山市がすしの外食における支出額で初めてトップとなるなど、ブランド確立に向け県民への浸透を図る追い風が吹いています。

ブランド確立に向けては、県民自身が富山のすしに対して愛着や誇りを持つことが重要ですが、県民の多くは、ふだんは家族で回るすし店に行くことが多いのだと思います。

先ほどのすし職人養成学校の卒業生が就職するのは、主に観光客をターゲットにした回らないすし店だと想像しますが、

「寿司といえば、富山」を進めるに当たり、県民にも多くのすし店を利用していただく機会が増えるような仕掛けが必要と考えます。

どのように取り組んでいかれるのか、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 すしブランディングを推進するためには、県外での認知度向上に加えまして、県民のすしへの愛着や誇りを高めることが不可欠であります。そのため、富山のすしのおいしさを御理解いただいた上で、実際に富山のすしを県民の皆様にご食べてもらうことが何よりも効果的であります。

このため、まずおいしさを御理解いただくため、富山のすしのおいしさやその理由を分かりやすく伝えるホームページを開設した上で、各種印刷物やP R動画の配信などを通じまして、このホームページへ誘導するというのが1点。それから、一昨日3月9日には、美食地質学を提唱される巽好幸先生が「富山のすしはなぜ美味しい」を発刊されましたので、本を活用しながら出前講座等でさらなる浸透に努めていきたいと考えています。

また、県民にすし店に足を運んでもらうため、市町村等と連携いたしまして、県内全域のカウンターのすし店に加えて、回転ずし店なども網羅しましたアクセスマップを作成、公開した上で、毎月第3日曜日の「とやま県民家庭の日」に「寿司を食べよう」ということを県の公式SNSで発信しております。

これに呼応した民間の取組といたしましては、県鮭組合は、すし券のプレゼントキャンペーン、それから回転ずし店におきましても、子供へのワンドリンク無料サービスなどが展開されておりまして、さらなる取組の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

山崎委員 ありがとうございます。

今後、プレミアム商品券などが発行されると思いますが、プレミアム商品券はこういったすし店でも利用できるのでしょうか。

川津知事政策局長 それぞれの発行元で、それぞれ判断をしておりますが、地元の商店であれば使えるところも多いかと考えておりますが、また働きかけてまいりたいと思います。

山崎委員 ありがとうございます。

県民にもプレミアムがあるといいなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは問3 人口減少下の持続可能な社会の形成について6問伺います。

まずは県立高校の魅力向上について伺います。

先日とある県立高校の校長先生に県立高校の魅力化について議論がなされているのか聞いたところ、期待した答えは得られませんでした。先生方は目の前の仕事が忙しく、重要だけれども緊急性が低い議論をする余裕がないのかもしれないかもしれません。

生徒数の減少や公私比率が撤廃される状況において、現在の県立高校は画一的な印象を受け、生徒にとって魅力的な選択肢を示しているとは考えにくい状況です。

一方ある私立高校の取組を伺った際に、生徒一人一人に対応した手厚い個別支援に取り組んでおられ、県立高校との違いを感じました。

新たに設置される高校については、生徒や教員、地域も含めた高校に携わる関係者が一丸となって魅力向上に向けた議論を時間がかかっても強力に進め、選択肢として示すことができるよう取り組む必要があると考えます。広島教育長に所見を伺います。

広島教育長 各県立高校の取組、ちょっと御紹介させていただきたいと思いますが、魅力向上に関しまして、例えば上市高校で

はキャリバイトというものを、氷見高校では未来講座HIMI学、また富山商業高校ではTOMI SHOP、こういった学校と地域が連携した取組が教育活動ということで行われております。

また多くの学校では多彩な選択授業、また習熟度別の少人数指導を通して生徒一人一人の個別支援に努めている、こういうような状況かと存じます。

こうした中、近年県立高校の志願倍率も低下している。また令和8年度以降は公私比率を設定しないことなど、こうしたことを踏まえますと、生徒や教員、地域の関係者にも御支援いただきながら、より魅力向上に向けた議論をして各高校の発信力を強化していくこと、こういったことが大切になると考えております。

今年度は、将来の県立高校の目指す姿、魅力ある教育内容や生徒から選ばれる学校づくりについて議論をしてきておりまして、4つの学区では、ワークショップや意見交換会を開催し、また高校生の皆さんから、また教員の皆さんからも意見聴取に努めてきております。

取りまとめました「新時代とやまハイスクール構想」の基本方針（素案）ですが、この中では「地域の企業等と連携した独自性ある教育」や「基礎学力を習得し、自己肯定感を高め、生きる力を育む教育」など、8つの教育内容を示し、これらを様々な規模の学校で組み合わせ、県内にバランスよく配置したいと、こういうような多様な選択をできる案としているところでございます。

私どもとしましては、引き続き現場の教員や生徒などの御意見も伺いながら、具体的な高校づくりの検討を進めていきたいと考えております。

山崎委員 ありがとうございます。県立高校がなくなるかもしれ

ないという、そういう危機感でもって、ぜひとも学校として全体でこの議論を強力に推し進めていただきたいとお願いをするものであります。

次に、移ります。

県立高校をはじめとする教育機関の使命は、世の中に役立つ人材を輩出することだと私は考えています。本質からすれば、現在の偏差値による進学先の選定や、学業成績に偏った面接や選抜はあるべき望ましい形ではないと考えます。

委員長、ここでデジタルサイネージの使用を許可願います。

武田委員長 許可いたします。

山崎委員 これは、上市高校でつくられた資料であります。

キャリアバイトについての報告書でございますが、上段は、現場の先生がこのキャリアバイトに携わって感じられた感想だと思えます。下のほうは、このキャリアバイトに参加した生徒の意見だと思えます。ここに書いてあるとおり、価値観の変化が起きているということで、生徒も大変充実した時間を過ごしたのだと思えます。

上市高校で実施しているキャリアバイトの取組や、雄山高校生活文化科の卒業生に対する就職先からの評価は非常に高いのですが、各学科の志願倍率はいずれも1倍を下回っています。

先日のハッピー上市会、2月の末ですが60名を超える方々が参加をされておられて、石川県、それから長野県からもこのキャリアバイトや、ハッピー上市会の取組を学びに来ておられます。大変大きなうねりになってきているということを感じておりますが、そういった活動があってもなかなか浸透しづらい、そういう状況があるわけであります。

社会の評価が学校を選ぶ生徒たちに正しく伝わっていないのではないかと。各県立高校における魅力的な取組や、社会からの評価について、積極的に中学生や保護者に発信をすべきと考え

ますが、どのように取り組まれるのか、広島教育長に伺います。

広島教育長 先ほども若干触れましたが、各県立高校におきましては、例えばその地元企業での就労体験、資格の取得状況、そして高校生目線での地域の魅力の発信、大学と連携した探求活動など様々な教育活動に取り組んでおります。こうした活動に学習内容や部活動の様子などを加えて、中学校に説明します「学びの体験オープンハイスクール」は県内全ての高校で毎年実施しているところです。

このほか、魅力を中学生に伝えるために、就職先や進学先からの卒業生に対する評価を説明に加えたり、高校生との交流会を設けたりする高校もございます。

また、県教育委員会では、STEAM教育や地域連携活動に取り組む高校を紹介します動画の作成、また富山大学と共同開催しますとやま探求フォーラムでの各高校の研究成果の発表など、中学生や保護者、中学校の教員に各校の特色が分かるよう、情報発信に努めてきているところでございます。

しかしながら、今回の一般入試選抜では平均志願倍率が1倍を下回ったところでございます。各高校における魅力的な取組が中学生に伝わっていないのではないかとということも一つの要因かと考えられるところです。

今後各校の魅力発信を充実するため、例えば生徒目線での学校の魅力をSNS等で発信する動画リンク集の開設、そのほか、他県で行っておられる好事例の研究、このほかですが、これまで行ったことのない新たな取組なども、民間のノウハウを活用してできないかなと、こういったことを研究していく必要があるんだろうと思っております。

中学生や保護者に学校の特色がより伝わりますよう、情報提供の工夫に努めてまいります。

山崎委員 ありがとうございます。社会のニーズと学生や家庭の

ニーズに大きな差があるということを感じるわけであります。今後はこの差を埋めていくということをしていかなければならないのではないかということをも痛切に感じておりまして、先ほども議論があったように、小学生の頃から、こういう職業体験をするなど社会との接点に子供たちがたくさん触れることができるという状況になっていけば、この差も縮まっていくのではないかと私は考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校再編の基本方針の素案では、大規模校について県東部に1から2校程度、西部1校程度設置する配置の姿が示されています。

小・中規模校を集約する形で大規模校を設置し、都市部以外の地域から高校がなくなってしまうのは、地域住民の誇りやつながりが失われると強い懸念を持っています。

多様性が必要かつ尊重される時代において、大規模1校はあってもよいと思いますが、2校、3校というのは地域バランスを欠いた無謀な案だと考えます。

既存の小・中規模校との関係性や設置場所の方向性をどのように考えておられるのか、広島教育長の所見を伺います。

広島教育長 本県の中学校卒業予定者は年々減少します。

現在の高校を今後も維持し続けた場合、令和20年度には大半が小規模校となることが見込まれる。こうしたことも踏まえまして、将来の県立高校について地域の幅広い意見をお聞きしてきたところです。

地域から学校がなくなるということをも懸念する、そういった意見がある一方、生徒に学科構成や規模など多様な選択肢を提供するよう求める声もあったところです。

このため基本方針の素案では、今後必要と考えられる8つの教育内容を規模別に学校で組み合わせ、県内にバランスよく配置する案としていますが、このうち大規模校につきま

しては、複数の学科設置や、多くの科目からの選択履修など、生徒が多様で幅広い学びができること、そして充実した教員配置により、教員の資質向上と生徒の深い学びにつながることを。様々な部活動や学校行事が可能で学校の魅力と生活の向上が期待できることなどから設置を検討することとしたものです。

県の東部と西部に募集定員を踏まえ、あくまでも配置数の目安としてお示ししたものです。この二、三校も必要なのかというような御意見もいただいているところでございます。

今後、段階的に新たな県立高校を開設していく計画でございますが、現時点ではその再編方法、また大規模校を含めた高校の設置場所の具体的なものは決まっていないということで、新年度には大規模校の開設方針をはじめ、具体的な高校づくりの検討を進めることとなります。

その際に大規模校につきましては、交通の利便性がよく、通いやすい場所での設置を求める声も多かったところです。これまで頂いた意見も踏まえて考えていく必要があります、検討してまいります。

山崎委員 ありがとうございます。このバランスの取り方について、今後もすり合わせをしていく必要があるかと思えます。議会とも当局さんとも一緒に議論をしていきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

次に、県東部の鉄道再編について伺います。

富山地方鉄道の鉄道線の在り方について議論が行われていますが、富山地鉄の経営状況は深刻な状態であり、早急に議論を進める必要があると考えます。

経営維持に向けた対応策について、具体的にどの程度の経費が必要となるのか示されなければ、議論は深まらず、各自治体がどこまで支援ができるのか判断をすることが難しいと思えます。

実質的な議論を進めるためにも、あいの風とやま鉄道との路線統合や相互乗り入れの実施に係る経費の見通しについて、富山地鉄において早期に示すよう、県と沿線市町村が連携して支援する必要があると考えますが、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 富山地方鉄道の鉄道線については、先月5日の第2回検討会において、分科会を設置し検討を行っていくことになりました。

あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の相互乗り入れについては、過去に「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」を策定した際の専門部会の中で協議されております。先ほど、副知事からも答弁申し上げましたが、2つの線を結ぶ連絡線等の施設整備や、複雑な信号操作、ダイヤの制約など、技術面や費用面の課題が指摘されているところであります。

また、路線統合については、昨年9月の沿線市町村長から知事への要望時において、再構築については、今は議論する段階ではないのではないかとの意見もありました。

このため、路線統合の可能性など事業構造の変更の前に沿線住民の声を丁寧に聞いて、地域が必要と考えるサービスはどのようなものなのか議論していただくことが大切と考えております。

本線分科会には、魚津市も滑川市も参加しますし、富山地方鉄道も参加いたします。あいの風とやま鉄道との並行区間については、様々な課題がありますが、分科会には県も参加することにしておりますので、参加メンバーと共に議論を行ってまいります。

山崎委員 ありがとうございます。本当にゆっくり丁寧に議論を進められれば一番理想的なのですけれども、どうも、その余裕がないような気がしてなりません。戦略的に体系づけて、議論を早急に進める必要があると思っております。県としてのコー

ディネートは大変難しいものだと思いますけれども、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、障害者スポーツについて伺います。

先日、2月のハッピー上市会で上市高校出身の笹島祐樹選手から、車いすテニスで日本のトップになると、プレゼンテーションがありました。現在は会社に勤めながら、退社後に家族の協力を受けながら練習をしているそうです。

パラスポーツの競技人口の規模は小さいため、練習施設や練習相手の確保などの面で課題も多く、遠征費等の資金面においても個人による負担が大きいのが現状です。しかし、試合に出場することさえできれば確実にランキングを上げられると熱っぽく話をされていました。チャンスをつかみ、活躍できる環境を整えていく必要があると考えます。

本県におけるパラスポーツアスリート活動の現状と課題をどのように認識し、今後の環境整備や活動支援にどのように取り組むのか、竹内生活環境文化部長の所見を伺います。

竹内生活環境文化部長 先日2月27日の自民党を代表されました永森議員の御質問に対して知事からもお答えしたところですが、本年度県スポーツ推進審議会におきまして、スポーツ推進プランの改定について御検討いただいております。

この新たなプラン案では、障害がある方のスポーツ活動への参加の機会の充実、パラスポーツの指導者や審判員の養成など、パラスポーツの環境整備を図ることとしております。

御指摘がありました、パラスポーツの練習施設の確保に向けては、障害のある方の施設利用に際し、不利益な取扱いがないよう、県有施設の管理者には徹底しました。また、県内市町村にも適切な対応を依頼したところでございます。また、高志支援学校体育館をパラスポーツの新たな活動拠点とすべく、今改修中でございます。

今年４月から施設利用が可能となる予定でございまして、既に５つから６つのパラスポーツ団体から利用の意向をいただいているところでございます。

遠征費等の経費面での支援につきましては、日本パラスポーツ協会所属の中央競技団体から強化指定を受けられた選手や国際大会等に出場する選手を対象に遠征に係る旅費や宿泊費の助成を行っております。

また、こうした選手個人に対する支援に加えまして、パラスポーツの競技力向上や競技人口拡大を目指して、県障害者スポーツ協会が開催されます19の競技ごとのスポーツ教室に係る経費を支援し、パラスポーツ裾野の拡大を図っているところでございます。

今後とも障害者スポーツ協会をはじめとする関係団体、市町村、関係機関などと連携して、パラスポーツの環境活動支援の一層の充実に努めてまいります。

山崎委員 ありがとうございます。誰１人取り残さないということで、さらなる支援をよろしくお願いをいたします。

先日、小矢部市にある成年後見のＮＰＯ法人を視察してまいりました。地域内での有機的なつながりの広さと深さ、経験値、専門性を基にした活動内容に感心させられました。特にすごいと思ったのは、地域での必要性から志を持って自ら起業されているところであります。また、法人なのでスタッフと連携を取り、途切れることなく必要な業務をつなげておられるところも強みだと感じました。

単身世帯や身寄りのない高齢者等の増加や事務負担への懸念から、親族による後見人の選任が減少傾向にある中で、安定的な制度運営が期待できる法人後見の拡充を進めるべきと考えますが、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 成年後見制度の担い手となる法人後見については、

制度の利用者増に対応するための後見人等の担い手の確保という観点のほか、比較的長期間にわたる制度利用が想定される障害者や、支援困難な事案への対応などの観点から、取組を推進する必要があると認識しております。

成年後見制度利用促進法は、都道府県に対して、市町村の講ずる措置を推進するため、広域的な見地から後見人等となる人材の育成、必要な助言等の努力義務を定めており、より具体的には、第二期成年後見制度利用促進基本計画に、まず、国による法人後見実施のための研修カリキュラムの周知や、都道府県による法人後見実施のための研修の実施と交流支援について盛り込まれているところでございます。

これを受けまして、本県では昨年12月に県市町村職員、社会福祉協議会職員、その他権利擁護支援に関わる方々を幅広く対象とした成年後見制度利用促進研修会を開催し、法人後見の取組についても、実施団体として実務に携わっている富山市社会福祉協議会の職員からの講義をいただいたところでございます。

また国の計画では、都道府県が法人後見の実施団体が参加する連絡会を設けるなどの取組も、法人同士のつながりの支援において有効であるとされており、県内の市町村や専門職団体からも連絡会の開催を望む声があることを踏まえ、今後も引き続き法人後見の推進に向けた支援を検討してまいります。

山崎委員 ありがとうございます。ニーズはたくさんあるのですが、けれども、なかなか、そこに手が届かないというのが現状だと思います。今後とも御支援のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、4問目、安全・安心の暮らしづくりについて3問伺います。

能登半島地震を経験したことで、地域での防災意識が高まり、避難所となる地域の公民館などで被災時における生活用水を確

保するため、防災井戸の新設を計画されているところがあります。

次年度予算案に計上されている防災井戸整備支援事業では、新たな井戸の掘削は補助対象外とされていますが、市町村では避難拠点において新設に対するニーズが高まっています。既存井戸だけではなく、新設井戸も対象となるように拡充すべきと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

武隈危機管理局長 昨年1月の能登半島地震では氷見市で大規模な断水が発生する中で、一般家庭の井戸水が避難所等で活用されるなど、災害時の井戸の有効性が実証されたところでございます。

県では災害対応検証を踏まえまして、個人や企業が所有する井戸を災害時に無償で利用できるよう、市町村が登録する、災害時協力井戸制度への支援を行いますとともに、市町村が実施する避難所等への防災井戸整備への補助制度、県鑿井協会や市町村と連携した既存の消融雪井戸の活用研究などによりまして、井戸を活用した災害時の生活用水確保に取り組むこととしております。

この中で委員から御指摘ありました、新年度新たに設けます補助制度では、既存の井戸を活用して、それに手押しポンプを増設することで大がかりな工事をすることなく、新たな井戸を掘削するよりも費用を抑えて、かつ短期間で整備できる、そういったケースを補助対象といたしました。

県としては、まずはより多くの防災井戸をスピード感持って整備したいと考えているところでございます。

ただ、今ほど委員から市町村では新たな井戸を掘削する、そういったニーズもあるというお話もいただきましたことから、改めて市町村のニーズ、これをよくお聞きして確認するとともに、今後の防災井戸の整備状況など進捗も見ながら、県内の防

災井戸の整備を一層推進する上で、どのような補助制度が望ましいのかよく検討してまいります。

山崎委員 ありがとうございます。もしニーズが高ければ補正予算でもまた、対応いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、新川西部地区の警察署再編について伺います。

先日、教育警務委員会において、新川エリアの新警察署の建設適地案が示されました。先週の一般質問において、選定理由について、治安情勢、道路事情、住民の利便性、防災力などを総合的に勘案したとの答弁がありましたが、非常に抽象的な説明であり、地元住民からは到底納得できないという声も上がっています。

私からも、地元住民にきちんと説明する必要がありますので、選定に至った理由について、改めて客観的な指標による、合理的理由を教えてくださいたいと思います。高木警察本部長に伺います。

高木警察本部長 新川西エリア警察署の建設適地案につきましては、地域の皆様方からいただいた様々な御意見を踏まえつつ、治安情勢、道路事情、住民の利便性、防災力など、多角的な視点から慎重に検討を進めてまいりました。

具体的には、管内の刑法犯認知件数や交通事故発生件数、また現在の人口減少下でも、高止まりないし増加しておりますDV、児童虐待、行方不明事案、子供・女性の前兆事案など人身安全事案の発生状況、また道路環境、そして災害時に活動拠点として十分に機能發揮できるかなど、治安状況、立地状況等の指標について勘案いたしました。

また、県内でも被害が増加して、極めて憂慮すべき状況にある匿名・流動型犯罪グループなどによる特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺など新たな治安対策上の脅威への対処といっ

た観点も考慮いたしました。

その結果、主要幹線道路に近く、事案発生時の出動が容易であり、視認性が高いことで犯罪の抑止効果も期待できる場所として、滑川市国道8号上島神社前交差点周辺が最適地でないかと考えるに至ったものでございます。

山崎委員 ありがとうございます。いっぱい理由を言われるものですから、どれが一番の理由なのか全く分からんがであります。

例えば、10年後、20年後の人口動態を見て、滑川があんまり減らんで中新川がえらい減るから滑川に必要だとか、8号線が防災の拠点になるから、そういう意味で、上島神社前にせなあかんがだとかいう、そういう具体的な理由を言うていただければ、地元住民の皆さんに説明しやすいわけであります。いかなものでしょう。

高木警察本部長 各自治体において、現在もでもありますけれども、将来の人口減少が、地域によって様々な状況であると思うのですけれど、進むと考えられております。

現在、県内で人口減少が進む一方、県内の治安情勢というのは非常に厳しいものがある。刑法犯認知件数は、戦後最小を記録した令和4年から2年連続の増加、また、警察相談の受理件数も増加傾向にあります。

そして、やはりこういう少子高齢化の時代でございますので、高齢者の行方不明事案ですとか、またDV、児童虐待の人身安全関連事案の発生件数も増加ないし高止まりの傾向状況にあります。

また、重要なのは、犯罪はもう他県からあるいは国境を越えて広域的に行われており、サイバー犯罪や匿名・流動型犯罪グループ等による特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺などによる県内での被害も非常に増加しており、治安対策上の、新たな、非常に大きな脅威となっております。

こうした状況から、委員のおっしゃるように、将来の人口減少に伴って警察が対処すべき事案というのを考えると、あるいはその人口減少に伴って県警察が対応すべき事案が減少するとは限らないということで、新たな課題にも迅速かつ的確に対応していかななくてはならないだろうと考えております。

山崎委員 よく分かりませんでしたけれども、また、私に個別に教えていただければ、機会があればよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

続きまして、最後の質問になりますけれども、山岳警備隊のことについて伺いをしたいと思います。

山岳警備隊の本拠地は、もともと上市警察署に置かれ、隊長も上市署に詰めておられました。現在はヘリコプターでの救出が多く割合を占めるとのこと、ヘリコプターの格納庫に本拠地が移されていると聞いています。

警察署再編で上市署のスペースが空くことや、遭難現場と本拠地がより近いほうが、都合がよいのではないかと思います。また山岳警備隊は富山県の誇りであると同時に、上市町民にとっても誇りでございまして、ぜひとも上市町に拠点を置いていただきたいと思います。高木警察本部長に所見を伺います。

高木警察本部長 近年の登山ブームを背景に、多くの登山者や観光客が、立山を中心とする北アルプスの山域を訪れ、県内の山岳遭難者数も年間150人に近いペースで推移するなど高止まりの状況にあります。

こうした中、県警察では、山岳遭難事故に対し、隊長以下28名の山岳警備隊員が室堂や馬場島警備派出所などを拠点といたしまして、登山者に対する安全指導や情報提供などの遭難防止活動のほか、遭難事故が発生した際の迅速な救急救助活動に当たっております。

一方で、昨今主流となっておりますのは、ヘリコプターによ

る救助活動でありまして、山岳警備隊の一部が、富山空港の警察航空隊のほうに常駐いたしまして、有事における即応対応も維持しているところであります。

警察航空隊舎に常駐する隊員以外の配置状況につきましては、現在、警察本部地域部山岳安全課のほか、上市警察署をはじめ、県内の3域を管轄する6警察署に配置し、管内における山岳遭難事故発生時の初動体制を確保しております。

委員御指摘のとおり、県警察といたしましても、山岳地域に近い拠点に山岳警備隊員を配置する意義は認識しているところであります。

警察署再編後も引き続き山の安全・安心を確保していくため、効果的な配置体制等の検討を進めてまいります。

山崎委員 何とぞよろしく御検討のほど、お願いを申し上げます。

それでは私の質問をこれで終わります。どうもありがとうございます。

武田委員長 山崎委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、3月13日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻まで御参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時08分散会